

「裾野市幼児施設整備基本構想改訂版2」・「裾野市教育・保育施設再編計画」(案) に対する意見募集結果

(健康福祉部こども未来課)

市では、令和4年度から15年間の裾野市の幼児施設の整備方針を定める「裾野市幼児施設整備基本構想改訂版2」・「裾野市教育・保育施設再編計画」の策定を進めています。この度、下記の期間で市民の皆さんから、「裾野市幼児施設整備基本構想改訂版2」・「裾野市教育・保育施設再編計画」に対する意見を募集しました。御協力ありがとうございました。

意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しました。

1 募集期間

令和4年2月3日（木曜日）～令和4年2月24日（木曜日）

2 意見の提出方法と件数

提出方法	人数（人）	件数（件）
担当課または支所に直接提出	0	0
郵送	0	0
ファクス	0	0
メール	1	8
パブリックコメント提出フォーム	2	14
計	3	22

3 意見の概要と市の考え方

別紙「パブリックコメント意見一覧および回答」のとおり

4 問い合わせ先

健康福祉部こども未来課（担当：川上）

電話 055-995-1822

ファクス 055-992-3681

別紙 パブリックコメント意見一覧および回答

件名:「裾野市幼児施設整備基本構想改訂版2」・「裾野市教育・保育施設再編計画」(案)に対する意見を募集

該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	採否
P1	「構想策定後、構想で示した市の方向性、子ども・子育て会議による提言である施設の統合、認定こども園化・民営化は遅々として進まなかった。」 のはなぜですか？ その原因と分析がないまま修正版を作っても同じことの繰り返しになりませんか？	ご意見の記述は、平成25年3月策定の構想に関する記述であり、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度の実施等、当時の情勢等を加味した上で、令和2年3月に構想改訂を行い、御宿台保育園の民営化・こども園化や富岡第二幼稚園の閉園、小規模保育事業所の開設等の取組みを進めてきました。今般の改訂は、少子化等の状況の変化や民間動向を踏まえ、実情に見合った取組みを推進するため実施するものであり、幼保再編自体は、着実に進捗しているものと考えています。	否
P1	「幼児施設(子育て支援施設)も例外ではなく削減目標に位置付けられている。」「経営資源の集約的投入による幼児教育・保育の質の向上」 財政再建下において大切なことは選択と集中であることは理解しています。だとするならば、一律に子育て支援施設への削減をいうのではなく、予算配分の見直しを先にすべきと思います。	公共施設は、子育て支援施設以外にも各世代のための多様な施設が数多く存在しています。裾野市公共施設等総合管理計画では、市の公共施設の延床面積を30%削減することを目標に掲げており、子育て支援施設以外の施設も削減の対象としています。市の予算に限りがある中で、子育て関連事業のみを例外的に予算措置することは困難であることから、その中で、既存施設の再編によって、財源を生み出し、それを教育・保育の質向上に振り分けることが肝要だと考えています。	否
P1	平成25年3月に策定したときから、すでに扶助費の伸びによる厳しい財政状況や施設の老朽化、多様化、保育ニーズなど、すでに9年前から感じていたことがわかる。しかし、遅々として進まなかったのはなぜ？市民(保護者)が反対したから？結果から言うと何もしてこなかったことがわかる。未来の子どものために、どうあるべきなのか？財政面での危機感が感じられない。これまでの経緯だけでなく、なんのために再編計画を策定したのか記載すべき。	ご意見ありがとうございます。本編の中で、構想および計画の目的は記載されていると考えています。記載の目的が伝わるように、取組みを進めていきます。	否
P1	計画期間が15年間？財政非常事態宣言など市をとりまく諸般の事情？が大きく変化したとあるが、計画期間を延長？逆です。5年間の計画で示すべき！！ 本当に厳しい財政であるという危機感あるのかと疑念しかない計画である。	市としては今後、市全体の教育・保育需要から、民間園で賅う供給量で対応できない部分を公立園で対応するイメージを持っており、その分の施設整備を行う必要があります。施設再編には、現在登園している園児および保護者への説明、募集停止などの入園調整など、きめ細やかな対応が必要であり、性急な施設再編は混乱を来すことが想定されます。また、少子化等で、教育・保育の需要が急速に減少しています。最新人口を反映した令和2年国勢調査を基にした将来人口推計が、今後、国立社会保障・人口問題研究所より発表されますので、それらを考慮した上で施設整備を進めていかなければ、過剰な施設を整備することになり、将来的な負担につながると考えています。いずれにしても、民間園の施設規模を考慮した公立園の整備が必要となることから、民間園の整備に優先的に取り組めます。	否
P3~35	・人口や出生数、5地区状況、未就学人口、小学校児童数、整備状況、近隣市町状況、園児数、待機児童状況、職員数、子育て支援と説明しているが、市としてのあるべき姿は何かまとめがあると良い。 ・財源の状況も説明しているが、何を求めているのか、状況の把握なのか、理解してもらおうのか、もう少し伝える工夫が必要。これまで行ってこなかったことを露出しているだけでも捉えられる	「2.裾野市の幼児施設の現状と課題」に記載している項目は、あくまでも現状と課題を整理したものになります。これらを考慮した上で、以降の構想や再編計画につなげ、あるべき姿(基本方針)、課題に対する解決策を整理しています。	否
P15	保育園の特別保育について、「主に私立での対応が図られており、公立では実施していない。」のはなぜですか？	公立園は、「地域の保育水準を規定する(基準を示す)」といった性格を有しており、この基準に基づき、私立園への補助等を実施しています。現時点では、公立園での特別保育は実施していませんが、今後の再編の動向及び保育ニーズを踏まえ、柔軟な対応が求められると考えています。	否

該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	採否
P33	「時代のニーズ」とありますが、そもそも周辺市町のような誰でも参加できるような子育て支援センター施設がない中で、北児童館を閉館するニーズがどこにあったのか説明が欲しい。また福祉会館に移設するような話は聞いているが、具体案が見えてこない。	近年、共働き世帯の増加により、保育園需要が増加しており、保育施設が求められています。これは、少子化にも関わらず、保育園需要が安定的に存在することからも明らかです。また、第2期裾野市子ども・子育て支援事業計画では、令和5年度には保育園需要(0～2歳)が供給量を上回る想定です。市としては、時間的制約もある中で、当面の保育需要を確保するため、小規模保育事業所を令和4年度から開設するために、北児童館を閉館・小規模保育事業所として用途転用します。児童館機能については、立地的に市中心部に位置する福祉保健会館に集約する予定であり、具体的な内容を公表できるしかるべきタイミングでの公表を行ってまいります。さらに、北児童館の隣接こども園に所在する「子育て支援センター」の充実を図ってまいります。	否
P35	「幼児施設再編に係る財源を捻出することは困難である。」 幼児施設を整備することは今働きながら子育てをしている人たちが1番必要とするものです。そこへ予算が配分できないのは市として致命的な事態だと思います。そこまで苦しい財政状況とは思えません。他をもっと削減してでも予算を集中すべきだと思います。	市は令和3年2月に財政非常事態宣言を行っており、現状の予算執行を続けると、数年後には市の予算が組むことができなくなるほど、財政状況がひっ迫しています。ただし、その中でも教育・保育の質を下げず、逆に向上させるためには、民間園の動向を踏まえつつ、少子化の状況にも対応できるように、柔軟に既存施設を再編することで、財源を生み出し、教育・保育の質向上のための予算確保につなげていくことが必要であると考えています。	否
P35、P54	借地の解消等で削減できた経費を幼児施設再編に係る財源として活用する旨の記載があるが、施設にとどまらず「人・人材」にも活用して頂きたいと思う。人はAIには創ることができない。人は人を浴びて人となると思う。	P54「全市的な教育・保育水準の確保と向上」で示すとおり、経営資源(人材)の集約的投入による幼児教育・保育水準の確保と向上を図ってまいります。	否
P37	構想の具現化に当たっては、「その前段として、各地区で行う関係者からの意見聴取を行い参考にします。」とあります。学校再編では非常に丁寧に意見を聞いていただいていると認識しています。幼児施設も同様に丁寧に説明や意見を言う機会が欲しいので、具体的なスケジュールを示してほしい。(まだ未定であっても大体でもいいのでスケジュール感を知りたい)	具体的なスケジュールは未定ですが、令和4年度以降に「地区別再編計画」を策定する中で、意見を伺う機会を設けられればと考えています。	否
P37、P53	公共施設等の複合化も視野に検討していく事は賛成だが、地元住民や利用者との対話の場を複数回設けて頂きたい。	今後策定する「地区別再編計画」の策定の際に、地元住民や利用者との対話の場を設定できればと考えています。	採
P47	社会課題の解決は現場だけで行えるモノではなく、家庭や地域とも共有し連携を図ることが欠かせないのではないかと思います。園の職員の充実はもちろん、専門職であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員の配置・増員も検討して頂けたらと思う。 可能であれば、幼保一体化に加え、病児保育の充実も求めたい。	近年、支援を要する子どもが増加傾向であり、園職員以外の専門職の配置等も検討が必要であると認識しています。そのため、子育て世代包括支援センター等を活用することで関係部署と連携を強化する等、対応しています。病児保育については、専門のスタッフの確保等が必要であることから、現時点では、待機児童対策等を優先し、公立園での対応は考えておりませんが、引き続き国県や他地域の動向の注視は行っています。	否
P49	「施設整備などの積極的な投資は困難である」 子育て支援に投資しないでどこに投資するというのか。積極的にこちらに予算を配分すべき。子育てを支援すれば人が増えます。人が増えれば財政に良い影響が出るのではないですか。 もちろん短期的なものではないですが、将来を見据えればそうすべきだと思います。	大幅な税込減や社会保障費の顕著な増加等により、投資財源の確保が難しい状況の中、公共施設全般の老朽化は待ったなしの状態となっています。この様な状況下において、市は子育て世代を含む全ての世代に対して、適切な投資を考える必要があるため、その中で、子育て世代への支援に対する投資を考えてまいります。	否
P52	公立園施設整備の優先順位付けのパラメータについて、客観的な指標だと思いますが、「住民ニーズ」を加えてほしい。	「住民ニーズ」は、指標にある「定員充足率」でカバーしていると認識しています。	否
P53	いろいろな方策や方針など挙げているが、いつまでに、どこが、だれが、何のためにの説明がないから、すべてが空中での説明に聞こえる。これまでと変わらない！	構想改訂版2・再編計画は、詳細な部分まで記載するものではなく、あくまでも進むべき指針を示したのになります。施設再編のための具体的な実行計画は、今後策定の「地区別再編計画」等で担保するのになります。	否
P54	P54の推進体制とあるが、図にあるのは体制ではない！！図にあるのは、推進(進捗)の流れの図である。体制とは、主幹部署、連携部署、権限者、責任者、担当など、縦串し、横串し、と双方で連携した図が体制である。それが示せないからこれまでのように前に進められない。本気で取り組む姿勢を示すべき。	表現の仕方には、様々なものがあるものと認識していますが、構想改訂版2・再編計画に掲載するものは、必要最低限の大きな枠組みのみでよいと考えています。実際の推進に当たり、ご指摘の具体的な項目を別途規定するものと考えています。	否
P55	P55では、質の高いサービス提供、一般財源で年間4億円削減、床面積の削減など達成した効果が大きいことがわかる。現在取り組んでいる行財政構造改革2期で選択と集中や優先順位でこの幼児施設整備の位置はどこにあるのか？	令和3年10月に策定された「裾野市行財政構造改革第2期計画」では、「裾野市幼児施設整備基本構想(改訂版)」に基づき、「こども園化」「民営化」及び「民間参入」の方針に基づき再構築や具体化を進めると位置づけられています。	否

該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	採否
P56	「民間参入の促進」とありますが、民間で手を挙げるところはあるのでしょうか。またその見込みがあるのでしょうか。施設を整備する予算が市にないのに参入を促進するための補助金などの手段があるのですか？	民間事業者が行う認定こども園や保育園の施設整備に関しては、国県からの補助金が活用できるため、市の負担が軽減されます。一方、市が行う施設整備には、国県からの補助金がありません。そのため、市が公立園を整備するよりも民間事業者が民間園を整備する方が、教育・保育需要の確保を負担なく進めることができます。	否
P56	P56において、今回示された内容に対して具体的に計画が立てられないことが問題であるという意識が必要なのでは……。	今後策定する「地区別再編計画」の中で、園児や保護者、地域等の意向も踏まえた上で、より具体的な計画を立てる予定です。加えて、公私立園の整備の優先度については、具体化する際の柔軟度を確保し、公私立園全体での需給調整を図っていきたいと考えています。	否
P58～60	優先順位を決めて実行するのは良いとは思いますが、富岡地区の宅地造成やウーブンシティの建設等を考慮すると、現状では御宿台こども園に希望が集中することが考えられます。であるなら現在御宿台こども園に富岡地区以外から通っている子供たちの地区を先に再編した方が良いでしょう。例えば須山、深良地区を先にこども園化し整備することで、御宿台こども園への人数の集中を抑制した後、富岡地区のこども園を整備することはできませんか。	市の教育・保育の提供区域は、地域ごとではなく市全域での設定を行っており、施設整備を行う際には、地域ごとの需要と供給での検討ではなく、市全域での検討を行います。通園の際には、保護者の出退勤等の途中に自家用車によって行うケースが多く、居住地域以外の園に通うことも珍しいことではありません。そのため、地域ごとの変動要因に関しては、市全域での需要および供給検討を行った上で、施設整備を行うため、今回設定した優先順位を基本として施設整備を行っていきたいと考えています。	否
P58～60	優先順位を決められたことは理解しますが、正直須山地区が最後になってしまうのがどうしても納得できません。もちろん他地区と比べれば人数は少ないですが、今子育てしている人たちがずっと待ち望んでいます。須山出身者でも「須山では働きながら子育てできないから」という理由で周辺市町で生活している人たちが少なからずいます。保育施設ができるだけでも地域コミュニティが永く維持できる可能性を秘めているはず。もし、あと10年以上も整備に時間がかかるのであれば、おそらく若い人は絶望して須山地区の人口減少にとどめを刺すこととなります。なんとか再考して頂く事はできないでしょうか。	今回設定した優先順位については、「築年数(園児の安全性)」「園児数(施設規模)」「定員充足率(施設必要性)」「借地料(財政面)」「事業着手の迅速度(迅速性)」を総合的に評価した上での設定になります。須山地区については、公立施設の複合利用も検討することから、園単独での整備と比較し、時間を要するものと推測できます。須山幼稚園のみの設置のため、保護者の就労が難しい状況もあるかと思いますが、その点については、施設再編までの間、幼稚園での預かり保育の拡充等を行うことで、保育需要への対応を行っていく予定です。	否
全般	9年間で思うように進められなかった事情は置いて、これから少しでも早く一つずつ実現していくことが大事である。将来の子どもたちのため、未来の裾野市のため、庁内一丸となって取り組んでいただきたい。今回示された基本構想の内容で足りないのは、実行する計画だけです。これらを作成した担当者の方々が一番感じられているのではないのでしょうか？	今回、構想改訂版2・再編計画を策定した背景として、現行の構想・計画に留まらず、常に最新動向を考慮した上で、将来の子どもたちの教育・保育の質向上のため、取組みを進めるという意思があります。なお、具体的な計画の策定に関しては、今後策定する「地区別再編計画」の中で、地域や園児、保護者等の意向も踏まえた上で、行っていきます。	否